

2. 方法論の内容について

**用意すべき営農管理情報①**  
**(適用条件を満たすことの証明)**

# 適用条件を満たすことの証明

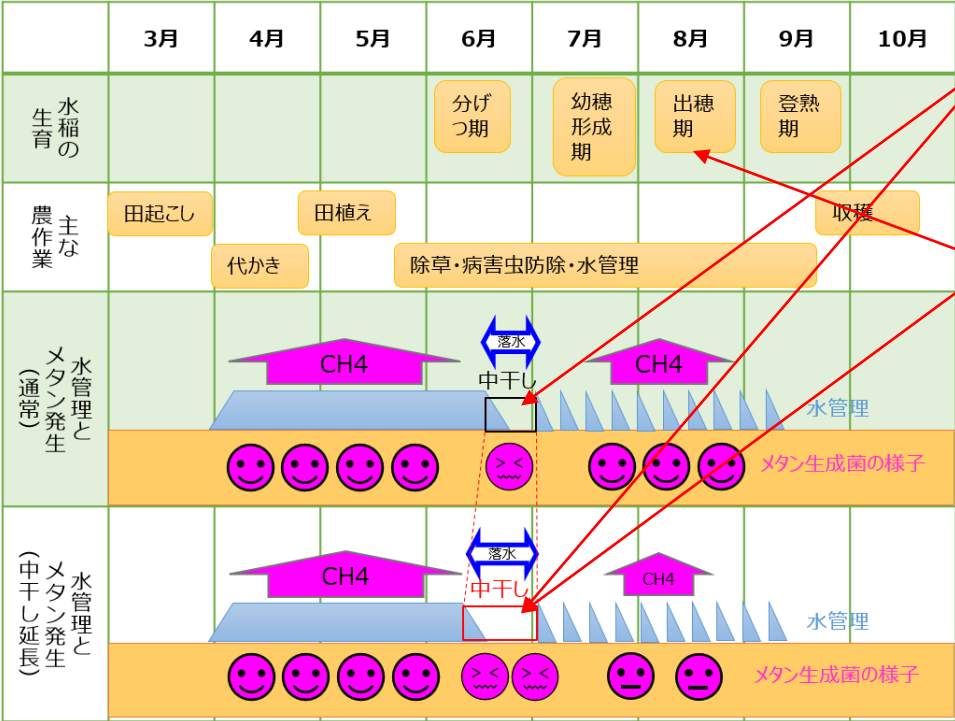
<例（プロジェクトをR6年産から開始する場合）>

| 年         | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 中干し<br>日数 | 7  | 7  | 14 | 14 | 14 | 14 | 14  | 14  | 14  | 14  |

プロジェクト実施前  
直近2か年以上の  
中干し日数（平均）

7日間以上 7日間以上 クレジットが得られるのは最大8年分  
延長 （認証対象期間）

※ 実施日数に加え、開始日・終了日と出穂日も記録する



- ①・中干しの開始日…取水口「閉」、排水口「開」とした日  
・中干しの終了日…取水口「開」、排水口「閉」とした日  
…生産管理記録等で把握
- ②中干しが出穂日より前に行われたこと  
…出穂日を記録した生産管理記録等で把握  
（中干しが出穂前に行われたことが確認できれば可）  
【出穂日…圃場中の概ね5割の茎が出穂した時期】

# 適用条件を満たすことの証明（こんなときは？）

Q：過去（直近2か年以上）の中干し期間の記録がないときは？

A：まずは、これから2年間記録を取ってください。これがベースライン（延長しない日数としての「基準」）になるので、延長せず、必要な期間だけ実施してください。過去の記録がないにもかかわらず延長に取り組んだ場合、過去と比較して延長した事実が証明できないことから、クレジットの対象になりませんのでご注意ください。

Q：過去に水稻を栽培していない（他の作物を栽培している、作付けをしていない）年がある場合は？

A：水稻を栽培していない年を飛ばして、水稻を栽培した年直近2か年以上の記録をご用意ください。

Q：認証対象期間（8年間）中に水稻を栽培しない年がある／天候不順で延長しなかった場合は？

A：その場合でも、クレジットが得られるのは認証対象期間だけです（延長はありません）。

Q：土壌が乾燥したので一時的に取水口を開ける、又は7日間延長を複数回に分けて行うのは？

A：取水口「閉」、排水口「開」の中干し期間を連続7日間延長する必要があり、一時的な取水口の操作、複数回に分けての延長は認められません。

Q：既に中干し期間の延長に取り組んでいるが、さらに7日間延ばさなければならないのか？

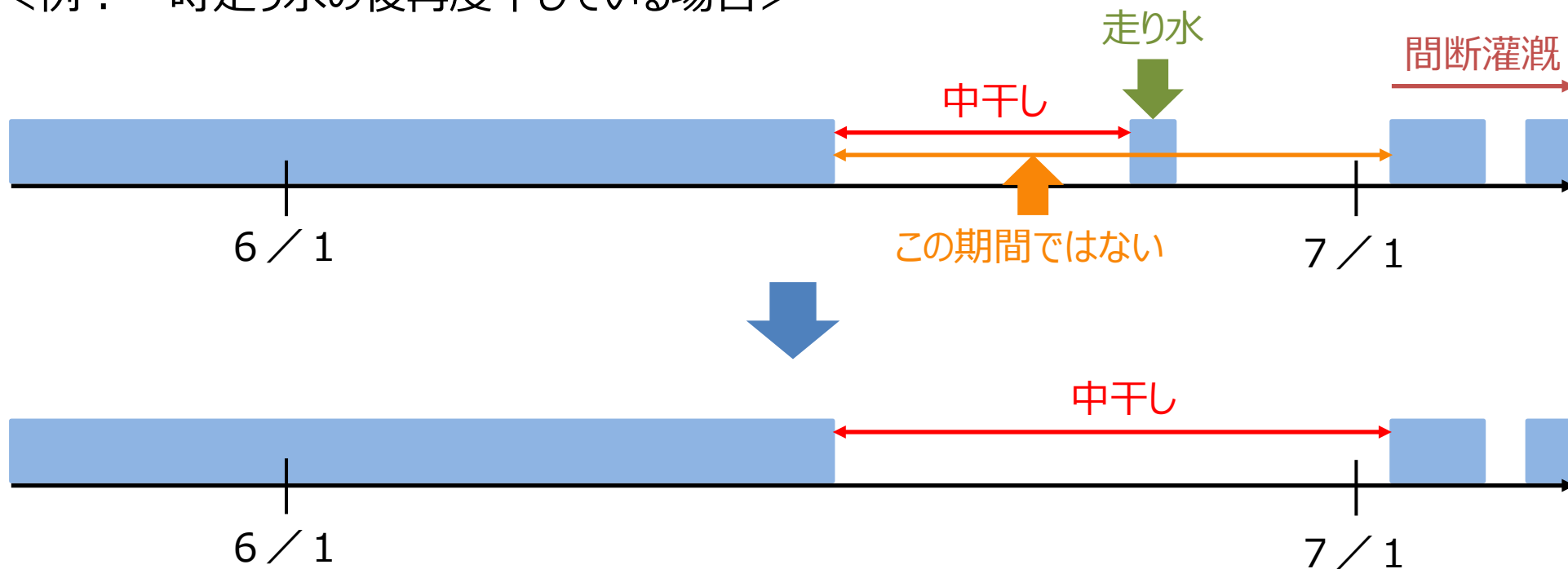
A：J-クレジット制度では、過去にどのような中干し期間の場合であっても、その水田の直近2か年以上の平均よりも7日間以上延長することが条件です。J-クレジット制度は、これまでに温室効果ガス削減に取り組んでいない方に、「クレジット」の形でインセンティブを付与し、取組を始めていただく制度のため、既に取り組んでいる方については、基本的に制度の対象にならないという考え方です。

ただし、「何日行っていれば中干し延長に既に取り組んでいる」とは定量的にいえないため、過去の実施状況にかかわらず、直近2か年以上の平均よりも7日間以上延長すれば、制度を適用できることとしています。（延長すぎると収量減のリスクが高まるため、これを踏まえて実施可能かどうかを個別に判断いただくことになります。）

# 本制度における中干しの期間の定義

- 出穂前に、取水口「閉」、排水口「開」の状態が継続している期間（のうち最も長い期間）を中干しと定義する。（一般的に中干しと言われる時期に行われるものをいい、播種直後等の落水期間は中干しとはしない。）

<例：一時走り水の後再度干している場合>



## 【ポイント】

中干し中に取水口を開けて差し水を行った場合、その時点で中干しは終了したとみなす。

2. 方法論の内容について

## 用意すべき営農管理情報②

(排出削減量の計算に必要な情報)

# 排出削減量の計算に必要な情報（水稻作付面積・所在地域）

＜例（営農計画書で確認する場合）＞

平成29年度 経営所得安定対策等の交付金にかかる営農計画書  
兼 作付確認依頼書  
兼 水稻共済細目書異動申告票

農業者控え

提出日：平成29年 月 日

|                 |       |                |      |        |
|-----------------|-------|----------------|------|--------|
| 市町村名            | 共済組合名 | 大地区名           | 小地区名 | NICコード |
| 地区名             |       |                |      |        |
| 集落名             |       |                |      |        |
| 農家番号            |       |                |      |        |
| 主食用水稻 生産数量・面積目標 | kg    | m <sup>2</sup> |      |        |
| 主食用水稻 生産数量・面積実績 | kg    | m <sup>2</sup> |      |        |
| 畑作物             |       | m <sup>2</sup> |      |        |
| 参加する生産調整方針作業者   |       | m <sup>2</sup> |      |        |

所在地域はここで確認

|       |        |
|-------|--------|
| 農業者氏名 | 印      |
| 住所    | (電話番号) |

この面積を参照

| 基 情 報 |    |      |         | 農 業 者 記 入 欄    |                |          |         |           |        |
|-------|----|------|---------|----------------|----------------|----------|---------|-----------|--------|
| 更正区分  | 地番 | 分筆番号 | 地 名 地 番 | 台帳面積           | 実利用面積          | 水稻作付計画   | その他作物計画 | 冬作実績(2毛作) | 貸借相手名等 |
|       |    |      |         | m <sup>2</sup> | m <sup>2</sup> | 面積 水稻品種名 | 面積 作物名  | 面積 作物名    |        |
| 1     |    |      |         |                |                |          |         |           |        |
| 2     |    |      |         |                |                |          |         |           |        |
| 3     |    |      |         |                |                |          |         |           |        |

水稻共済について  
この「経営所得安定対策の交付金にかかる営農計画書兼作付確認」

(参考：地域農業再生協議会 作成例)

## 【必要な書類】

プロジェクト実施水田（＝中干し延長を行う水田）の水稻作付面積・所在地域が確認できる書類  
(例)

- ・ 地域農業再生協議会に提出している営農計画書上の水稻作付面積・所在地域
- ・ 水稻共済細目書異動申告票上の水稻作付面積・所在地域
- ・ eMAFF農地ナビの記載情報（注：面積には畦畔等を含む場合がある）等

## 【ポイント】

書類に記載された面積が水稻作付面積でない（畦畔等を含む、又はそれが不明の）場合は、書類上の面積から畦畔率<sup>1</sup>を差し引いて水稻作付面積とする。

<sup>1</sup> 地域農業再生協議会（自治体ごと）が定めた数値を用いるか、実測等による。

# 条件別排出削減量（CO2換算）

毎年最新のデータに応じて若干の変更がある。

単位：tCO2相当/ha/年

| 北海道                      | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
|--------------------------|---------------|----------------|--------|
| 排水不良（7.5mm/日未満）          | 6.8           | 6.7            | 1.1    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満） | 2.8           | 2.7            | 0.2    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）        | 2.0           | 2.0            | 0.1    |
| 東北                       | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
| 排水不良（7.5mm/日未満）          | 7.2           | 6.9            | 1.5    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満） | 4.0           | 3.8            | 0.7    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）        | 3.6           | 3.5            | 0.6    |
| 北陸                       | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
| 排水不良（7.5mm/日未満）          | 5.3           | 4.3            | 0.3    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満） | 3.9           | 3.1            | 0.3    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）        | 3.4           | 2.7            | 0.2    |
| 関東                       | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
| 排水不良（7.5mm/日未満）          | 2.3           | 2.4            | 0.2    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満） | 1.2           | 1.3            | 0.1    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）        | 1.5           | 1.6            | 0.2    |
| 東海・近畿                    | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
| 排水不良（7.5mm/日未満）          | 3.9           | 3.6            | 0.2    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満） | 1.0           | 0.9            | 0.0    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）        | 1.3           | 1.2            | 0.1    |
| 中国・四国                    | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
| 排水不良（7.5mm/日未満）          | 4.1           | 4.3            | 0.6    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満） | 1.0           | 1.0            | 0.1    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）        | 1.7           | 1.8            | 0.2    |
| 九州・沖縄                    | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
| 排水不良（7.5mm/日未満）          | 1.5           | 2.3            | 0.2    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満） | 0.8           | 1.3            | 0.1    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）        | 1.0           | 1.6            | 0.1    |

# 条件別排出削減量（CO2換算）

毎年最新のデータに応じて若干の変更がある。  
単位：tCO2相当/ha/年

| 北海道                       | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
|---------------------------|---------------|----------------|--------|
| 排水不良（7.5mm/日以上12.5mm/日未満） | 6.8           | 6.7            | 1.1    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）  | 2.8           | 2.7            | 0.2    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）         | 2.0           | 2.0            | 0.1    |
| 東北                        | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
| 排水不良（7.5mm/日未満）           | 7.2           | 6.9            | 1.5    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）  | 4.0           | 3.8            | 0.7    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）         | 3.6           | 3.5            | 0.6    |
| 北陸                        | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
| 排水不良（7.5mm/日未満）           | 5.3           | 4.3            | 0.3    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）  | 3.9           | 3.1            | 0.3    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）         | 3.4           | 2.7            | 0.2    |
| 関東                        | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
| 排水不良（7.5mm/日未満）           | 2.3           | 2.4            | 0.2    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）  | 1.0           | 0.9            | 0.1    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）         | 1.3           | 1.2            | 0.1    |
| 東海・近畿                     | 稲わらすき込み（9割以上） | 堆肥施用（1t／10a以上） | 有機物無施用 |
| 排水不良（7.5mm/日未満）           | 3.3           | 3.0            | 0.2    |
| 日排除（7.5mm/日以上12.5mm/日未満）  | 1.0           | 0.9            | 0.0    |
| 4時間排除（12.5mm/日以上）         | 1.3           | 1.2            | 0.1    |

所在地域

排水性

施用有機物

水稲作付面積のほか、水田の所在地域・排水性・施用有機物量（稲わら・堆肥）を記録する必要がある。

（参考）

Q：地域によって認定される排出削減量が異なるのはなぜ？

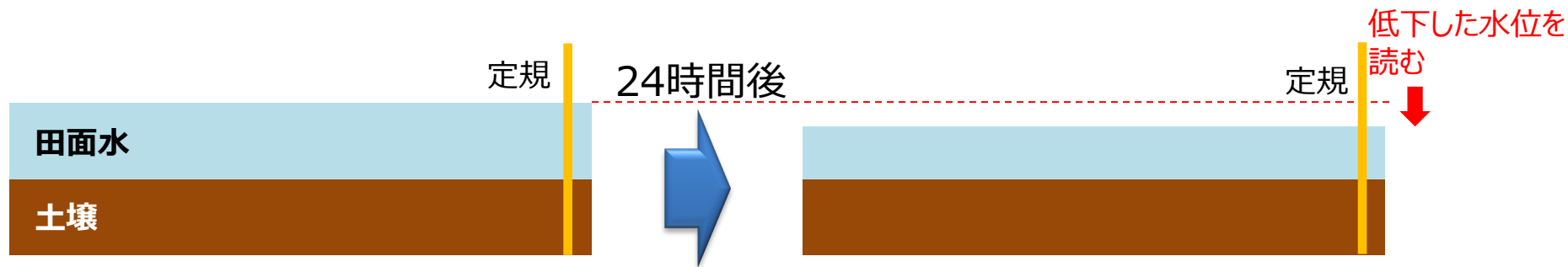
A：地域によって秋冬の気温や積雪等の気象条件、鉄含有率等の土壌条件、稲わらのすき込み時期の営農慣行が異なるため、そもそもメタンの発生量が異なる。（例えば、気温が低いと秋冬の落水中に有機物の分解が進まず、春の湛水後に分解され、メタンの形で放出される。）中干し期間の延長によって、発生量に対して一律に3割排出量を削減できるので、発生量が大きいほど排出削減量も大きくなる。

|                   |     |     |     |
|-------------------|-----|-----|-----|
| 4時間排除（12.5mm/日以上） | 1.0 | 1.6 | 0.1 |
|-------------------|-----|-----|-----|

# 排出削減量の計算に必要な情報（水田の排水性）

- 水田の排水性によって排出削減量が異なる。
- プロジェクト実施水田の日減水深（1日あたりの田面水の浸透・蒸発速度）を実測し、前ページの表中のどの排水性に該当するかを決定する。
- 実測は、1人の取組実施者が管理する水田ごとに1か所、プロジェクトの開始年に1回行う（毎年行う必要はない）。
- 実測が難しい場合は、実測しなくてもよいし、プロジェクト2年目以降に実測してもよい。  
ただし、実測しない場合は3条件のうち一番少ない削減量で計算する。

＜実測イメージ＞ ※春の田植え頃の時期<sup>注</sup>、用水の取水口・排水口を閉じ、降雨のない24時間に測定



読んだ目盛りに1.22を掛け算した数値を、前ページの表にあてはめる。

（注）水張りから田植え1週間後まで。直播の場合はそれに準ずる時期。

# 排出削減量の計算に必要な情報（水田の施用有機物量）

- 水田に施用する有機物の量によって排出削減量が異なる。
- 前作で発生した稲わらのうち今作の田植えまでにすき込んだ量（割合）、前作の終わりから今作の田植えまでに施用した堆肥の施用量により、排出削減量を計算する。（「前作」とは直前の稲作をいい、水稻以外の作物は考慮しない。）
- 排出削減量は、専用のエクセルシート<sup>1</sup>に入力すると自動で計算されるが、稲わらのすき込み割合が9割以上であれば「稲わらすき込み」の値、堆肥の施用量が1t/10a以上であれば「堆肥施用」の値になり、それより少なければ削減量も小さくなる。

## <稲わらのすき込み割合の算出方法>

すき込み割合 = 1 -  $\frac{\text{持ち出し量}}{\text{稲わら発生量}}$

平年収量×1.2を  
稲わら発生量とみなす。

### 【ポイント】

- ・ 稲わらの持ち出し量を生産管理記録に付けておく
- ・ 全量すき込みの場合はそのことが分かるように記録しておく
- ・ 堆肥の施用がある場合は量を生産管理記録に付けておく

令和5年産水稻の全国農業地域別・都道府県別10a当たり平年収量

| 1 1.70mmのふるい目幅 |                |            | 2 多くの農家等が使用しているふるい目幅 |                |            |
|----------------|----------------|------------|----------------------|----------------|------------|
| 全 国            | 10a当たり<br>平年収量 | 前年産<br>対 差 | 全 国                  | 10a当たり<br>平年収量 | 前年産<br>対 差 |
| 全 国            | 536            | 0          | 全 国                  | 512            | 0          |
| 北海道            | 561            | 5          | 北海道                  | 535            | 5          |
| 青 森            | 603            | 0          | 青 森                  | 574            | △ 1        |
| 岩 手            | 540            | 0          | 岩 手                  | 514            | 0          |
| 宮 城            | 541            | 0          | 宮 城                  | 511            | △ 1        |
| 秋 田            | 577            | 0          | 秋 田                  | 542            | △ 1        |
| 山 形            | 598            | 0          | 山 形                  | 566            | 0          |
| 福 島            | 551            | 0          | 福 島                  | 532            | 0          |
| 茨 城            | 527            | 2          | 茨 城                  | 506            | 1          |
| 栃 木            | 540            | 0          | 栃 木                  | 515            | 0          |
| 群 馬            | 498            | 0          | 群 馬                  | 482            | 0          |
| 埼 玉            | 494            | 0          | 埼 玉                  | 479            | 0          |
| 千 葉            | 544            | 0          | 千 葉                  | 533            | 0          |
| 東 京            | 414            | 0          | 東 京                  | 404            | 1          |
| 神奈川            | 494            | 0          | 神奈川                  | 475            | △ 1        |
| 新 潟            | 546            | 0          | 新 潟                  | 527            | △ 1        |
| 富 山            | 547            | 0          | 富 山                  | 519            | △ 1        |
| 石 川            | 523            | 0          | 石 川                  | 509            | 0          |
| 福 井            | 519            | 0          | 福 井                  | 484            | 0          |
| 山 梨            | 547            | 0          | 山 梨                  | 532            | 0          |
| 長 野            | 619            | 0          | 長 野                  | 599            | 0          |
| 岐 阜            | 485            | 0          | 岐 阜                  | 475            | 0          |
| 静 岡            | 520            | 0          | 静 岡                  | 511            | 0          |
| 愛 知            | 507            | 0          | 愛 知                  | 489            | △ 1        |
| 三 重            | 500            | 0          | 三 重                  | 478            | 0          |
| 滋 賀            | 518            | 0          | 滋 賀                  | 483            | 0          |
| 京 都            | 510            | 0          | 京 都                  | 492            | 0          |
| 大 阪            | 495            | 0          | 大 阪                  | 478            | 0          |
| 兵 庫            | 501            | 0          | 兵 庫                  | 477            | 0          |
| 奈 良            | 513            | 0          | 奈 良                  | 500            | 0          |
| 和 歌            | 497            | 0          | 和 歌                  | 485            | 0          |
| 鳥 取            | 514            | 0          | 鳥 取                  | 495            | 0          |
| 島 根            | 511            | 0          | 島 根                  | 482            | 0          |
| 岡 山            | 526            | 0          | 岡 山                  | 500            | 0          |
| 広 島            | 528            | 0          | 広 島                  | 508            | 0          |
| 山 口            | 504            | 0          | 山 口                  | 480            | 0          |
| 徳 島            | 474            | 0          | 徳 島                  | 462            | 0          |
| 香 川            | 496            | 0          | 香 川                  | 479            | 1          |
| 愛 媛            | 498            | 0          | 愛 媛                  | 468            | 0          |
| 高 知            | 456            | 0          | 高 知                  | 446            | 0          |
| 福 岡            | 496            | 0          | 福 岡                  | 456            | 0          |
| 佐 賀            | 519            | 0          | 佐 賀                  | 487            | 0          |
| 長 崎            | 485            | 0          | 長 崎                  | 466            | 0          |
| 熊 本            | 513            | 0          | 熊 本                  | 479            | 0          |
| 大 分            | 499            | 0          | 大 分                  | 475            | △ 1        |
| 宮 崎            | 496            | 0          | 宮 崎                  | 482            | 0          |
| 鹿児島            | 485            | 0          | 鹿児島                  | 470            | 0          |
| 沖縄             | 309            | 0          | 沖縄                   | 302            | 1          |

基に算出した数値である。  
2 令和5年産水稻の作柄表示地帯別10a当たり平年収量については、6月末頃を目途に決定する。

水稻平年収量  
（農林水産省発表）

<sup>1</sup> Jークレジット制度HP（<https://japancredit.go.jp/application/document/>）の本方法論の「削減活動リスト」を参照

# 生産管理記録とは？

(例)

- 出荷先の農協等に提出された書類
- 水管理システムの記録
- ノートや手帳への記録
- 営農支援アプリの記録
- オンライン作業日誌などの営農記録

クレジット申請  
に関する情報

(例) ○○米 生産管理記録

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 水田の所在地域 | ○○県○○市                  |
| 水稻作付面積  | ○○ a                    |
| 出穂日     | ○月○日頃                   |
| 中干し期間   | ○月○日～○月○日 ○日間           |
| 堆肥施用    | ○月○日, ○○ kg/10a         |
| 稲わらすき込み | 全量／一部 (○ kg/10a)        |
| 収穫      | ○月○日～○月○日               |
| 肥料      | 資材名：○○<br>施用量：○○ kg/10a |
| 農薬      | 資材名：○○<br>施用量：○○ kg/10a |

## 【ポイント】

- ・ 同一の管理（中干し期間、出穂日、稲わら持ち出し、堆肥施用）を行っている水田ごとに記録する。（紙を分けるなど、営農管理が異なる水田が区別できるように記録する。）
- ・ 既存の書式に記載欄がなければ、欄外でもよいので記載する。
- ・ 日減水深の測定結果も別途記録する。

# 用意すべき営農管理情報（まとめ）

## 【中干し延長に取り組む前に必要な情報】

| 【必要なデータ】                         | → | 【確認方法】                 |
|----------------------------------|---|------------------------|
| ・直近2か年以上※ <sup>1</sup> の中干しの実施日数 |   | ・生産管理記録等※ <sup>2</sup> |

情報がない場合は、まずはこれから2年間、中干し日数を記録してください。

（これが基準の日数になるので、延長せず、必要な期間だけ実施してください。）

## 【中干し延長に取り組んだ年に必要な情報】

| 【必要なデータ】                                  | → | 【確認方法】                    |
|-------------------------------------------|---|---------------------------|
| ・中干しの開始日・終了日・実施日数                         |   | ・生産管理記録等                  |
| ・プロジェクト実施時の出穂日                            |   | ・生産管理記録等                  |
| ・水稲作付面積                                   |   | ・営農計画書・水稲共済細目書等           |
| ・水田の所在地域                                  |   | ・営農計画書・水稲共済細目書等           |
| ・水田の排水性（任意）※ <sup>3</sup>                 |   | ・日減水深※ <sup>4</sup> の測定結果 |
| ・水田の施用有機物（稲わらの持ち出し量・堆肥の施用量）※ <sup>5</sup> |   | ・生産管理記録等                  |

適用条件を満たすことの証明

排出削減量の計算に必要な情報

※<sup>1</sup>：「既に中干し延長に取り組んでいる」という場合も、直近2か年以上の実施日数の平均よりさらに7日間以上延長すれば適用可能です。ただし、中干しを延長しすぎた場合は生育や収量に影響が出るため、これを踏まえて取組を行うかどうかは農業者において判断いただく必要があります。

※<sup>2</sup>：前年以前の生産管理記録等を遡って作成することは認められません。あくまで栽培当時に作成した記録を提出してください。

※<sup>3</sup>：水田の排水性により適用するメタン排出係数が変わります。高い排出係数を参照しようとする場合は測定が必要ですが、測定しなくても一番低い排出係数で方法論を適用することは可能です。

※<sup>4</sup>：1日あたりの田面水の浸透・蒸発速度をいい、春の田植え頃、降雨のない日に用水の取水口と排水口を閉めて低下した水位を計測します。

※<sup>5</sup>：直前の稲作で発生した稲わらの持ち出し量、直前の稲作の終わりから今作の田植えまでの堆肥施用量のデータが必要です。

### 3. 取組の進め方

### 3. 取組の進め方

## プロジェクト形成の方法と収益

# 取り組み方の例

## 必要な営農管理情報が揃っている（前提）

- ・ 直近 2 か年の中干し実施日数
- ・ 直近の稲わら持ち出し量（全量すき込み・持ち出し・〇kg/10a持ち出し 等）
- ・ 直近の稲作後の堆肥施用量

### 【パターン①】地域等のグループ<sup>※1</sup> 単位 で自らプロジェクトを形成する

#### <メリット>

- ・ クレジットの販売先・販売価格を自由に決められる

#### <デメリット>

- ・ 書類作成、審査機関や制度事務局とのやり取り、クレジットを販売する業務など、事務手続を全てグループ内で行う必要が発生
- ・ 審査費用は自己負担（補助はある）

（※1）農協・協議会等

### 【パターン②】取りまとめを行う企業等<sup>※2</sup> のプロジェクトに参加する

#### <メリット>

- ・ 必要な営農管理情報さえ提出すれば、クレジット創出から販売に至るまでの事務手続は不要
- ・ 農業者の収益を保証してくれる場合もある

#### <デメリット>

- ・ クレジットの販売先・販売価格は取りまとめ企業等に依存
- ・ 取りまとめ企業等への手数料が発生

（※2）コンサル・商社・営農資材販売企業等

途中の変更は原則不可（取組開始前によく検討）

## 中干し期間の延長の取組開始

（※3）中干し延長の取組開始年内にプロジェクト参加ができた場合など、例外的にクレジットが得られる場合もある。

【注意】プロジェクトに参加しないまま中干し期間の延長に取り組んでも、クレジットは得られない（※3）

# クレジット創出の流れ

- 地域等のグループ単位で自らプロジェクトを形成した場合、グループ内で下表全ての対応が必要。
- 個々の農業者が取りまとめ企業等のプロジェクトに参加する場合、必要な対応は一般的には左半分だけ（運営・管理者によく確認）。

表 クレジットの販売収益を得るために必要な対応

|          | 農業者の対応                         | 運営・管理者の対応<br>（農協、協議会、営農資材の販売企業等）                               |
|----------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| プロジェクト登録 | 運営・管理者に会員登録                    | 実施計画を作成し、第三者機関の審査を受け、制度事務局にプロジェクトを登録                           |
| クレジット認証  | 中干し期間の延長に取り組み、営農管理情報を運営・管理者に提出 | 農業者から提出された情報をモニタリング報告書にまとめ、第三者機関の審査を受け、制度事務局からクレジットの認証（発行）を受ける |
| クレジットの販売 | 運営・管理者から販売収益の分配等を受ける           | 相対取引、仲介事業者を介した取引、又は入札取引でクレジットを販売                               |

※クレジット認証の審査は運営・管理者の判断で数年分まとめて受けることもある（審査を受ける度に審査費用がかかるため）。その場合、販売収益の分配等の頻度も低くなると考えられる。



# 運営・管理者が負担する費用

- プログラム型プロジェクトの場合、省エネ・再エネクレジットでは、妥当性確認（プロジェクト登録時）、検証（クレジット認証時）とも、審査費用の平均は1回70万円程度。
- 妥当性確認は最初に1回、検証はクレジットの発行を受ける度に必要。
- 令和5年度は、制度側で妥当性確認に70%、検証に90%の支援あり。ただし支援割合は年々縮小の方向。  
(条件) 妥当性確認：年間平均100t-CO<sub>2</sub>以上削減が見込まれること  
検証：申請するクレジット認証量が100t-CO<sub>2</sub>以上であること
- 年間100t-CO<sub>2</sub>の目安は、東海で77ha（排水性良、稲わら全量すき込みの場合）。

表 方法論別審査費用

(円)

| プロジェクト種別     | 省エネ<br>通常型          |                     | 省エネ<br>プログラム型       |                     | 再エネ<br>通常型          |                       | 再エネ<br>プログラム型       |                     | 森林<br>通常型             |                       |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------|
|              | 妥当性確認               | 検証                  | 妥当性確認               | 検証                  | 妥当性確認               | 検証                    | 妥当性確認               | 検証                  | 妥当性確認                 | 検証                    |
| 審査費用の平均値※1   | 663,522             | 317,454             | 755,195             | 690,101             | 368,875             | 431,588               | 714,465             | 682,772             | 1,142,923             | 1,003,223             |
| 審査費用の振れ幅※2※3 | 510,621~<br>863,515 | 173,333~<br>560,945 | 557,287~<br>998,654 | 503,333~<br>818,739 | 214,546~<br>463,182 | 140,000~<br>1,002,374 | 474,060~<br>943,833 | 450,439~<br>954,214 | 698,823~<br>2,026,032 | 562,923~<br>1,984,558 |

※1：2020年度から2022年度の審査費用支援申請案件における審査費用の平均値。  
※2：振れ幅の下限額は、当該項目の審査案件を審査費用順に並べた際の下位1/4にあたる審査案件の審査費用の平均値。  
※3：振れ幅の上限額は、当該項目の審査案件を審査費用順に並べた際の上位1/4にあたる審査案件の審査費用の平均値。

(出典) J-クレジット制度について(データ集) (J-クレジット制度事務局)

# 運営・管理者によるクレジットの販売

- 認証されたクレジットを収益に繋げるため、あらかじめクレジット販売の構想を持つことが重要。
- 販売は、直接需要者に販売できる相対取引で行うのが理想。方法論策定から間もないため、現時点で中干し期間の延長によるクレジットの販売実績はないが、他のクレジットの販売事例から考えると、
  - ・ 地域に密着したビジネスを展開する事業者に地域貢献という形で買っていただく
  - ・ 食品関係など「コメから生まれたクレジット」であることに価値を見出してくれる事業者に買っていただくといった形が想定される。このような事業者をあらかじめ見出していただくことが理想。
- 直接販売できなくても、
  - ・ 仲介事業者（Ｊ－クレジット・プロバイダー）経由（要手数料）
  - ・ （最終的には）入札取引で販売できるが、入札取引になった場合、一般的に単価は低くなる。

表 J-クレジットの入札販売結果 (注) トン…t-CO2

|      | 開催時期    | 再エネ発電     |           | 省エネ他      |           |
|------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|      |         | 販売量       | 平均販売価格    | 販売量       | 平均販売価格    |
| 第13回 | 2022年4月 | 200,000トン | 3,278円／トン | 100,000トン | 1,607円／トン |

(出典) J-クレジット制度について(データ集) (J-クレジット制度事務局)より農林水産省作成

# 2つの取組例の費用比較

## ① 地域等のグループ単位で自らプロジェクトを形成する

＜必要経費＞

- ・審査費用
- ・販売時の仲介手数料（J－クレジット・プロバイダーを利用した場合のみ）

＜審査費用… 8年間の試算＞

（妥当性確認・検証ともに、1回70万円と仮定。審査機関等により異なる。）

|                                              | 単価<br>(万円) | 回数 | 合計<br>(万円) | 備考                                          |
|----------------------------------------------|------------|----|------------|---------------------------------------------|
| 妥当性確認<br>(プロジェクト登録時に1回)                      | 21         | 1  | 21         | 補助70%込み<br>※今年度の補助率                         |
| 検証<br>(クレジット認証時に必要。毎年行くと<br>仮定) ※回数を少なくしてもよい | 7          | 8  | 56         | 補助90%込み<br>※今後補助率は縮小の方向だが、この<br>試算では考慮していない |
| 合計                                           |            |    | 77         |                                             |

## ② 取りまとめを行う企業等のプロジェクトに参加する

＜必要経費＞

取りまとめ企業に支払う事務手数料  
…クレジット販売単価（取りまとめ  
企業が販売先との交渉で決定）に  
対して2～3割程度と想定される

年間100t-CO2（8年間で累計800t-CO2）削減した場合  
（補助を受けられる最低のライン）

| クレジット販売単価<br>(万円／t-CO2) | 8年間の収入<br>(万円) ※ | 収入に占める<br>審査費用の割合 |
|-------------------------|------------------|-------------------|
| 1.5                     | 1200             | 6.4%              |
| 1.0                     | 800              | 9.6%              |
| 0.75                    | 600              | 12.8%             |
| 0.5                     | 400              | 19.3%             |

※計算方法：クレジット販売単価×100t-CO2×8年間

# J-クレジット制度に参加した水田で栽培した米の販売について

- 温室効果ガス削減の環境価値はクレジットの販売によって購入者に移転するため、「温室効果ガスを削減した」と主張することはできない（これを「環境価値の二重主張の禁止」という）。
- 一方、袋に入った米の全量が、中干し期間の延長の J-クレジット制度に参加した水田で栽培した米であれば、J-クレジット制度に参加したこと自体を袋に表示することは可能。
- 具体的にどのような表示が可能かについては、個別に制度事務局が判断するため、表示したい内容を提示して制度事務局に相談する必要。

<表示例>



表示可

- 中干し期間の延長 J-クレジット参加米
- J-クレジット制度に参加した水田で栽培したお米です

表示不可

- × 中干し期間の延長でメタン排出量を削減したお米です